

平成 28 年度
新潟市中小企業振興基本条例にかかる
施策実施状況報告書

平成 29 年 9 月

新潟市

目 次

- 1 平成 28 年度の中小企業振興施策の実施状況 1

- 2 中小企業・小規模事業者の受注機会の
増大に関する取り組み 7

- 3 平成 29 年度以降の取り組みの視点 9

参考資料

平成 28 年度新潟市の中小企業振興に関する主な施策の一覧表

新潟市中小企業振興基本条例

○新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン【平成 27～30 年度（平成 27 年 9 月策定）】

施策の方向性
I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する
II 成長発展への挑戦を支援する
III 元気に活動し続けることを支援する
IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

大切にする視点
①挑戦や、変化に対応する自主的な努力を尊重すること
②小規模企業者・小企業者へ配慮すること
③地域の持つ強みを活かすこと

1 平成 28 年度の中小企業振興施策の実施状況

本市では、経済部を中心として、様々な中小企業振興施策を実施していますが、その実施状況については、新潟市中小企業振興基本条例（以下「条例」）第 16 条及び第 17 条において、議会への報告及び市民への公表が定められています。

以下、条例第 14 条に基づき策定した「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン（平成 27 年 9 月）」第 4 章「本市の施策の方向性」等により類型化し、平成 28 年度の中小企業振興施策の実施状況について報告します。

<本市の施策の方向性>

I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する

(1) 新事業の創出支援 産業政策課 商業振興課 企業立地課

創業支援については、創業支援事業計画に基づき、本市とともに中小企業の振興を図る公益財団法人新潟市産業振興財団（新潟 I P C 財団）、商工会議所・商工会、市内金融機関と連携して取り組みました。同財団のビジネス支援センターでの創業相談については、特定創業支援事業のメリット措置の浸透や連携団体からの紹介などにより、相談件数は昨年度の 2 倍以上の 607 件に増加しました。同センターにおける連続セミナーの開催や事業計画の策定支援、事業内容の構想や企業内創業にかかる準備費用の支援のほか、法人設立時に必要な登録免許税相当額の補助や店舗・事務所賃料の支援、これに加え中小企業開業資金の利子補給や U I J ターンでの創業支援を新たに行うなど、創業前から創業後まで必要な支援を切れ目なく実施し、延べ 204 件の創業に結びました。

(2) 新たな受注、技術の高度化等につながる立地支援 企業立地課

企業立地関連助成金について、対象地域の市内全域への拡大や小規模事業者を念頭に置いた賃貸工場を対象とした制度創設、雇用促進助成金の助成額・限度額の拡大、本社機能の立地に対する制度創設など、立地環境や形態における幅広いニーズに対応する制度の改正を行い、企業誘致活動を積極的に展開するとともに、市内中小企業等の生産環境の向上や事業拡大、従業員の確保を支援しました。

また、『新潟市企業立地プラン』を策定し、企業ニーズに沿った競争力のある工業用地の創出を目指す方向性をまとめました。

Ⅱ 成長発展への挑戦を支援する

(1) 既存事業の高度化支援

(ア) 「ものづくり」を中核とした既存工業の高度化 産業政策課

ものづくり企業については、新潟IPC財団と連携して、新販路開拓や試作品・技術開発など販売促進や技術高度化に関する支援を行いました。このうち食品製造業者に対しては、事業計画の立案から商品開発や販路拡大までの一貫的な支援に加え、流通企業と食品関連企業が協同した商品開発など、幅広く取り組みました。さらに、域内の食品メーカー24社とバイヤー18社による93件の商談機会を提供し域内での取引先の拡大を支援しました。

また、新潟地域の産業の活性化を図るため、大手企業や有力バイヤーを域外からも招致し、地元メーカーなどとのビジネスマッチングを行う商談型の新潟地域産業見本市「にいがたBIZ EXPO 2016」を開催し、出展企業1社平均7.1件の商談に繋げるとともに、事前予約型の個別商談会では参加企業59社とバイヤー42社による232件の商談機会を提供しました。

このほか、中小企業や大学などと共同体を組織し国に採択された研究開発事業2件について、事業管理機関として円滑な事業実施を支援しました。

こうした販路拡大・技術開発の支援を通じて、自らが設定した目標を達成した中小企業の割合は8割以上となり、同財団の支援目標を達成しました。

(イ) 商店街の活性化 商業振興課

商店街が行う進むべき方向性や活性化策の研究・検討、賑わい創出のイベントや新たなサービスに係る事業の実施への補助、区が地元商業者等と連携しそれぞれの「個性あるまちなか」の活性化を目指す計画策定及び計画掲載事業への重点的な支援など、特色ある商店街づくりを支援しました。また、商店街内での創業支援や空き店舗の活用促進のほか、企業等の連合

組織によるまちなかでの婚活イベントの開催を新たに支援し、出会いの場の提供やビジネス交流の促進によるまちなかの活性化を図るなど、商店街の振興を通じて中小・小規模事業者の活性化に取り組みました。

(2) 成長分野への挑戦支援 産業政策課 企業立地課
ニューフードバレー特区課

機械・金属加工業を中心に関連産業の裾野が広く今後需要が大きく拡大すると見込まれる航空機分野への中小企業の参入促進と、国内トップクラスの生産量を誇る農業分野とこれらの調達・加工に優位性を持つ食産業を一体的に発展させるニューフードバレー構想の推進については、本市の強みを活かし既存中小企業・小規模事業者の活躍の場を拓げる効果が高いことから、成長分野として以下の支援を行いました。

航空機分野関連では、集積地形成を図るため、地方創生交付金を活用し高度な技術を持つ人材の育成や将来の受注先を確保するために必要な試作品の製作費について補助を行ったほか、新たに海外メーカーとの商談機会を提供するなど、新潟IPC財団地域イノベーション推進センターが中心となって地元中小企業による航空機部品の受注体制の確立に取り組みました。

ニューフードバレー関連では、新潟IPC財団等における食料品製造業者の商品開発や販路開拓への支援のほか、機能性に関する科学的な報告がある成分を含む商品などに対し本市独自の認定を付与する制度を創設し、食品等の高付加価値化の取り組みを支援しました。また、国家戦略特区に指定された呼び水効果により本市を舞台に県外企業と市内中小企業が連携してプロジェクトを行うなど、本市中小企業のビジネスチャンスの拡大につなげたほか、農業分野の資金について保証を受けることを可能とする融資制度により中小企業者等の資金需要に対応しました。

このほか、市内中小企業の成長分野への参入促進を目的に、航空機関連産業や食品関連産業において新規性や成長性の高い事業に供する機械設備投資について、新たに5件の補助を行いました。

Ⅲ 元気に活動し続けることを支援する

(1) 事業継続の取り組み支援

(ア) 事業継続に資するソフト面での各種支援 産業政策課 商業振興課 企業立地課

新潟IPC財団ビジネス支援センターの総合相談窓口では、専門人材が1,600件に上る各種相談に対応するとともに、注目を集める経営者や専門家を招聘して多様なテーマについてのセミナーを開催し、ビジネス情報の提供を行いました。加えて、各種地域経済団体への補助を通じた経営相談、講習会・研修会の実施など、複数の団体により中小企業者・小規模事業者の経営力の強化に資する支援を行いました。

また、生活様式の変化等による需要の減少や、担い手の不足等により技術の継承が危惧される伝統的工芸品の分野においては、展示会開催による新販路開拓や技術の向上や保存を図る研修会などを開催したほか、伝統工芸品製造を含む市内のものづくり企業が取り組む国際見本市への共同出展を通じたブランドづくりを促進するなど、事業継続に資するソフト面の支援を行いました。

(イ) 事業継続に資するハード面での各種支援 商業振興課 企業立地課

小規模な地域商店の改装工事や備品購入など魅力向上の取り組みへの支援について、店舗の売上高及び来客者数の増加に資するよう対象業種を拡充し、経営力の強化を促進しました。

また、中小製造業に対し、ICTの活用によって課題を解決する汎用的なモデルの構築・検証を通じて競争力の強化を支援しました。

一方、個店では取り組み難しいアーケード改修や防犯カメラの設置など商店街の共同施設の新設・改修や街路灯のLED化・維持管理に対する補助などを通じて事業継続に資するハード面の支援を引き続き行いました。

(2) 資金調達の円滑化支援 商業振興課

企業のライフステージ毎の資金需要に応じた融資を揃えるとともに、融資利用時の負担軽減として信用保証料補助や利子補給を行い、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、経営基盤の強化を支援しました。

中でも、市内開業者の増加による新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、新規開業者を対象とする「中小企業開業資金」のうち、特定創業支援事業の支援を受けた利用者に対し、3年間無利子とする利子補給

を新たに行ったことなどにより、開業資金利用件数が昨年度の1.4倍に増加しました。

IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

(1) 若者・女性の就労支援

(ア) 若者・女性などの就労支援 雇用政策課

若年者に対する取り組みとしては、市内就労の促進を目的に、地元就職に関する相談などに対応する相談窓口の設置や企業ガイドブックを作成するなど市内企業情報等の発信の充実に努めました。若年無業者(ニート)に対しては、新潟地域若者サポートステーションを核とした関係機関との連携により効果的な自立支援に努めました。

また、再就職を目指す女性を対象に、座談会を開催して就労に対する不安や悩みを解消するとともに、ハローワークとの連携により、再就職支援に努めました。

こうした若者や女性をはじめとする多様な人材の就労支援を通じて、市内中小企業・小規模事業者の人材確保に資するよう取り組みました。

(イ) 首都圏等での就労プロモーションの展開 雇用政策課

首都圏からの大学生等のU I J ターン就職を促進するため、首都圏で本市や市内企業に関するセミナーを開催するとともに、市内企業への短期滞在型インターンシップを実施したほか、Uターン就職に関する合同企業説明会の出展料の一部を助成しました。また、首都圏の大学と連携し、大学主催の父母懇談会で市内就労情報を提供するなど保護者へのアプローチも行い、本市の魅力ある企業と首都圏学生等とのマッチングを図りました。

さらに、首都圏等の在住者を対象に市内企業や就職・転職に関するホームページ、SNSも活用するなど情報発信に取り組みました。

(2) 産業人材の育成支援 産業政策課 商業振興課 企業立地課 雇用政策課

新潟IPC財団ビジネス支援センターにおいて注目を集める経営者や専門家を招聘して多様なテーマについてのセミナーを開催し、ビジネス

情報の提供を行うとともに、会社経営者や店主を志す方たちの企画運営による学びあいの場である若手「商人塾」の開催、新潟市高等職業訓練校による職業訓練などを通じて、中小企業・小規模事業者の経営力の強化に資する人材育成支援を行いました。このほか、学生向けプログラミングキャンプの開催を通じたIT人材の育成など、次世代を担う産業人材の育成に取り組みました。

また、市内中小企業・小規模事業者に勤務する優良従業員や技能功労者を表彰し、勤労意欲の高揚と定着を図りました。

(3) 従業員の福利厚生の実施支援 雇用政策課

中小企業・小規模事業者単独では対応が難しい従業員の福利厚生の実施支援のため、公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター(ニピイ)を通じ、健康診断にかかる費用の助成や生涯学習や余暇活動の援助を行いました。会員数は17,763名となり前年比で579名増加しました。

また、新潟県労働金庫への預託等により、中小企業・小規模事業者等の従業員の生活資金をはじめとした広範な資金需要に応える融資の円滑化に取り組みました。

V 施策を推進するための仕組み 産業政策課 商業振興課 企業立地課 雇用政策課

市内中小企業関係団体等との意見交換に加え、市内商業関係団体が組織した研究・提言を行う会に市関係課がオブザーバー参加し、地域商業の活性化に向けた検討を行いました。このほか、商談型産業見本市「にいがたBIZ EXPO 2016」へ実行委員会委員としての参画や団体会員企業の合同出展、新潟IPC財団とのセミナーの共催など、中小企業関係団体との協働による取り組みを推進しました。

市内の景気動向を独自に把握するため、市内2,000事業所を対象とした「景況調査」を実施したほか、市内の民間事業所における労働者の賃金や労働条件等の実態を把握するため、「賃金労働時間等実態調査」を実施し、これらの調査結果については施策の基礎資料とするとともに、市ホームページにより情報提供を行いました。また、市内中小企業に本市の支援制度

等を積極的に活用してもらうための「ビジネス応援ガイド」を市ホームページとの連動性を高めた内容に改め、関係経済団体、市内金融機関等との連携やSNS等も活用しながら一層の周知を図りました。

2 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に関する取り組み

本市では、地方自治法に基づき各種契約事務に関する要綱を定めており、競争性、透明性、経済性等を原則に、地元企業の受注機会の確保に留意しながら、公正な手続きにより調達を行っています。条例第4条第3項「市は、工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、市産品の利活用の推進及び地域社会の発展に取り組む中小事業者の受注の機会の増大に努めなければならない」とする市の責務についても、こうしたことを踏まえながら、取り組みを進めています。

(1) 制度面での取り組み 契約課

- ・入札業者選定の際に市内事業者・区内事業者への優先的な発注を行うため、「新潟市物品調達等発注基準及び業者選定要綱（平成25年8月1日改正）」、「新潟市建設工事の発注基準及び指名業者選定要綱（平成27年4月1日改正）」中に関連規定を設け、受注機会の増大に努めています。
- ・小額工事等（100万円を超えない工事・修繕）の発注については、「新潟市小額工事等契約希望者登録要綱（平成28年2月1日改正）」により、制度登録のあった市内業者の優先的な発注に配慮しています。
- ・事務用品など物品の発注については、市内中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を念頭に、市全体での一括大量発注を最低限に抑え、各所属における分割発注を進めています。
- ・一般用電気工作物及び自家用電気工作物の低圧側部分における保守点検業務について、少額の業務を官公需適格組合に委託する場合は見積合わせを省略できる旨を新たに通知しました（平成29年2月1日以降の発注より適用）。

(2) 制度周知面での取り組み 契約課 産業政策課

- ・契約担当者の入れ替えがある年度当初を中心に、経済部長と財務部長の連名で、本条例の趣旨を踏まえた市内中小企業・小規模事業者への受注

機会の増大に努めるよう、全所属に対する文書通知を複数回にわたり行いました。

- ・また、契約事務に係る研修のほか庶務担当者向けの研修会においても、各所属の担当者に対し、本条例についての説明を行い、条例の趣旨を踏まえ市内中小企業・小規模事業者への受注機会の拡大に努めるよう改めて周知・依頼を行いました。

【参考】平成 28 年度における発注状況

①全体の状況

- ・上記の取組みを推進し、平成 28 年度における中小企業・小規模事業者への発注状況は、件数で 95.3%、金額で 83.0%となりました。

(単位：件、百万円)

		官公需契約総額 (※)		うち中小企業向 契約実績		比率	
		件数 (A)	金額 (B)	件数 (C)	金額 (D)	件数 (C)/(A)	金額 (D)/(B)
全 体	物件	965	2,162	917	1,986	95.0%	91.9%
	工事	1,027	37,282	974	30,597	94.8%	82.1%
	役務	223	1,170	220	1,145	98.7%	97.9%
	計	2,215	40,614	2,111	33,728	95.3%	83.0%

※ 契約課及び各区総務課で契約を行った一定金額以上の案件

②小額工事等契約希望者登録制度の活用状況

(単位：件、千円)

	対象 件数 ①	対象 金額 ②	見積 参加 件数 ③	制度 活用 件数 ④	制度 活用 金額 ⑤	参加率 (件数) ⑥ =③/①	活用率 (件数) ⑦ =④/①	活用率 (金額) ⑧ =⑤/②
合計	11,664	2,098,491	3,819	2,416	223,411	32.7%	20.7%	10.6%

3 平成 29 年度以降の取り組みの視点

平成 29 年度以降に実施する中小企業振興施策については、以下の項目を取り組みの視点とします。

<本市の施策の方向性>

I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する

本市の開業率は政令市中で低位に位置していることから、地域経済団体や金融機関等との連携により創業前から創業後の不安定な時期を支える施策の充実を図りながら、県外からの創業希望者を含めた創業の増加を目指します。

また、工業用地に対する企業の進出意欲や拡張ニーズにスピード感を持って対応します。

- ⇒融資制度利子補給による資金調達の円滑化や賃料補助の対象拡充など、創業後の不安定期の支援充実
- ⇒特定創業支援事業のメリット充実や制度見直しを通じた創業確度の向上
- ⇒県と連携したU I J ターンによる創業の促進支援
- ⇒新たな工業用地の創出や、既存工業用地の規制緩和による利活用促進

II 成長発展への挑戦を支援する

国内外での競争が激しさを増しビジネス環境が大きく変わる中で、付加価値の高い商品・サービスの開発・提供を目指す中小企業・小規模事業者を支援します。また、本市の強みを活かす成長分野では、より多くの中小企業・小規模事業者の活躍の場となるよう基盤整備とビジネスチャンスの拡大を目指します。

- ⇒販路開拓・技術開発などの既存事業の高度化支援
- ⇒生産性向上に資する設備投資等の支援による競争力向上
- ⇒I o T を活用した製造業と I T 事業者等の協力による事業高度化支援
- ⇒航空機関連産業やニューフードバレーなど成長分野への中小企業・小規模事業者の参入促進のための設備投資や人材の育成

III 元気に活動し続けることを支援する

少子高齢・人口減少社会の進行による地域需要の縮小や変化、消費行動の変化などにより、地域の商業・商店街、特に小規模事業者にとって厳しい経営環境が続いています。経営基盤の強化やビジネス環境の変化への対応支援、事業承継支援のほか、地域コミュニティの形成に大きな役割を果たす地域商店街の

振興や地域の産業特性を活かした取り組みを進めます。

- ⇒専門人材による経営相談や、中小企業団体等と連携したセミナーの実施による人材育成支援、円滑な資金調達など経営基盤の強化支援
- ⇒地域商店及び商店街全体の魅力アップ、製造業等の生産性向上に資する設備投資支援など、ソフト・ハード両面でのビジネス環境変化への対応支援
- ⇒金融機関と連携した相談対応など事業承継にかかる支援
- ⇒地域特産物を活かした商品づくりやブランド化に向けた支援、市民への地域産業特性の周知

IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

人手不足・人材不足が課題となっている中小企業・小規模事業者が増加していることを念頭に、首都圏からの人口流入促進による産業人材の確保と人口流出の抑制に資する市内就労や、市内企業と就職希望者のマッチング支援や企業情報のさらなる発信、既存事業者の人材育成を促進します。

- ⇒首都圏等からの若者のU I Jターンの促進や、若者・女性をはじめとする多様な人材の就労支援を通じた中小企業・小規模事業者の人材確保支援
- ⇒金融機関と連携した保護者への市内就職情報の提供などの情報発信
- ⇒国の関連機関等と連携した雇用関連施策の推進
- ⇒中小企業団体等と連携したセミナーの実施等による人材育成支援

V 施策を推進するための仕組み

地域実情に即した施策展開を図るため、中小企業団体をはじめとした関係団体との意見交換や協働による事業実施、地域産業に関するデータ収集・分析、より効果的な施策の情報発信に取り組みます。

- ⇒中小企業団体や中小企業支援団体等との定期的な意見交換の実施
- ⇒景況調査をはじめ各種調査・統計を活用したデータ収集・分析
- ⇒関係団体との連携やSNSなどを活用した情報発信

● 受注機会の増大に関する取り組み

中小企業振興基本条例の趣旨と、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に資する制度活用及び周知の徹底に取り組みます。

- ⇒契約関係事務研修をはじめ様々な機会を捉えて、市内中小企業・小規模事業者の受注機会に関する制度・運用等についての庁内周知の徹底